

教育学部紀要刊行規程

2020年4月1日施行

1. 投稿者は教育学部および帝塚山幼稚園、帝塚山小学校、帝塚山中学校・高等学校の所属の教員とする。
2. 前記1以外の共同研究者は、本学部専任教員が論文筆頭者となる場合、共著者になることができる。
3. 原則として一人1篇とする。ただし、共著者の場合はこの限りではない。
4. 投稿は未刊行の原稿とし、原稿の種類は①論文、②実践報告とする。
5. 原稿掲載料は原則として無料とする。
6. 本誌に掲載されたすべての原稿の著作権は帝塚山大学教育学部に帰属するものとする。また、掲載されたすべての原稿を電子化し公開する。
7. 他著からの転載がある場合は、投稿者の責任で元の著作権者から電子化し公開する承諾を得るものとする。
8. 原稿の採否、修正、その他は教育学部運営委員会で決定する。
9. 教育学部運営委員会の閲読を経た原稿は、教授会で投稿一覧として報告する。
10. ヒトを対象にした研究は、帝塚山大学研究倫理規程を遵守して行われたもので、倫理審査委員会等の審査で承認されたものとする。
11. 発行日は2月1日とする。

投稿要領

1. 投稿希望者は投稿申込書に必要事項を記入のうえ、決められた期日までに提出する。
2. 共著者がある場合は、必ず申し込み時に所属・職名・氏名を記入する。
3. 原稿の記載は次の形式による。
 - (1) ワードのA4縦で、横書43字41行、10pt、余白上下左右各25mmの設定とする。
 - (2) 和文では、原則として当用漢字・新仮名遣いを用いる。句読点は、「,」でなく「、」とする。
 - (3) 単位は原則として国際単位(SI)系とする(JISZ8203参照)。
 - (4) 原稿の頭初には表題(タイトル)、著者名を和文および英文で記載する。
 - (5) 英文タイトルは、投稿者の責任においてつける。英文タイトルは形式を統一する。
(タイトル例 Study on the planning of common space in group-living
名前の例 Hanako Tezukayama)
 - (6) 原稿には英文要旨を、目的・方法・結果・考察を含めて、本文中の内容を理解できるように平易な文で簡潔に書く。長さは150語程度とする。文頭にsummary、abstract等はつけない。英文要旨は論文のタイトル、著者名の後に入れる。
実践報告については、和文要旨のみでも構わない。
 - (7) 英語論文及び英文要旨については、ネイティブチェックを受ける。
 - (8) 図表、写真は、原稿中に直接挿入する。
 - (9) 引用文献には次の項目を含むこととする。記載順等は、筆頭著者が所属する学会の執筆要項や投稿の手引き等によるものとする。

(雑誌) 著者名、引用文献表題、雑誌名、巻号、頁、発行年

(単行本) 著者名、書名、発行所、頁、発行年

(10) 刷り上り総原稿数は、原則として10頁までとする。(図表・写真は、挿入時の大きさを想定)

4. 投稿者は決められた期日までに、完成原稿を教学支援課に提出しなければならない。
5. 原稿提出時には、原稿提出票と原稿のデータを提出すること。
6. 投稿者は原稿のデータを必ず保管しておく。
7. 校正は2校までとし、誤字脱字の訂正程度とする。各投稿者へ印刷業者から直接届ける。
(校正刷の往復は、印刷業者と各投稿者間で行う。)

以上